

今号の主な記事

2面

重症心身障害児通所支援事業所の開所ほか

3面

区民センター見直しへの意見募集、心の輪ほか

4面

マイナポイントほか

5面

子どもの学習支援ほか

6・7面

情報ボックスほか

8面

熱中症予防ほか



7月からは
レジ袋が有料です

有料

廃プラスチックごみ
を削減するため

マイバック
をしよう！

めぐろ区報



＝プロフィール＝

王貞治（おう・さだはる） プロ野球選手時代には、レギュラーシーズン通算本塁打868本の世界記録など、数々の記録を樹立。現在は福岡ソフトバンクホークス取締役会長、日本プロ野球名球会顧問として、野球やスポーツの普及に携わる。目黒区名誉区民。

みんなで乗り越える

～リレー応援メッセージ No.1

新型コロナウイルス感染症により、不安やストレスは高まるばかりかと思います。少しでも前向きな気持ちになれるよう、目黒にゆかりのあるかたにメッセージを寄せていただきました。今後リレー形式で紹介していきます。初回は元プロ野球選手・監督で、名誉区民の王貞治氏です。

新型コロナウイルスの影響で、皆さまそれぞれにご苦労がおりだと思ひます。

しかし、こういう時こそが人間の腕の見せどころなのではないでしょうか。これまでもあらゆる苦難に対して知恵と努力で乗り越えてきました。人間は苦難に立てば立つほどにそれだけ立ち向かうことができます。今の新型コロナウイルスに対してもそういう機会なんだととらえることで、必ず乗り越えられると私は信じています。

プロ野球も開幕が大幅に遅れ、夏の甲子園大会も中止になるなど、野球界もこれまで経験したことのない難局を迎えています。しかしこれを機会としてとらえ野球界全体で立ち向かい、野球を通じて皆さんを元気にできる日が来ることを信じて感染防止に努めています。この国難をみんなで乗り越えましょう。

王 貞 治

次々やります！ 新型コロナウイルス感染症対策「めぐろ・3S・アクション」

新型コロナウイルス感染症への対策を、「備える・支える・進める」の3つのS（エス）に取り組む「めぐろ・3S・アクション」と称して、全力で行っていきます。

- 備える（SONAERU）＝感染拡大にしっかりと備えます
- 支える（SASAERU）＝区民の暮らしをしっかりと支えます
- 進める（SUSUMERU）＝新しい取り組みを着実に進めます

主な取り組み（一般会計補正予算〈第2号〉と予備費の活用）

備える PCR検査体制の拡充 目黒区医師会と区内5病院と連携し、1日当たり100件以上の検査ができる体制をつくります。 園健康推進課健康づくり係 (☎5722-9586)	支える めぐろ地元のお店応援券（仮称）の発行 区内商店街などで使用できる、7,500円分の商品券を5,000円で販売します（9月予定）。23区で一番のプレミアム率50％です。 園産業経済・消費生活課商店街振興係（☎5722-9881）	支える 目黒区ひとり親家庭等生活応援給付金 児童扶養手当受給世帯に、子ども1人当たり5万円を支給します。対象者へは7月上旬頃案内を送ります。 園子育て支援課手当・医療係（☎5722-9645）
備える 避難所の感染症対策 地域避難所と福祉避難所にマスク、非接触型体温計、間仕切り用の透明ビニールシートなどを配備します。 園防災課（☎5723-8488）	支える 6・7月の学校給食費を支援します 区立小・中学校の給食再開後から夏季休業までの期間、学校給食費を全額支援します。 園学校運営課保健給食・健康係（☎5722-9306）	進める 児童・生徒へ1人1台の情報端末を整備 区立小・中学校で1人1台使用できる情報端末を整備し、次代を担う子どもたちにふさわしい学習環境づくりを進めます。 園学校ICT課学校ICT管理係（☎5722-9147）

ルールを守って 歩きたばこやポイ捨てのない きれいなまちに

圏環境保全課環境計画係（☎5722－9606）

区は、平成15年にポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例（ポイ捨て防止条例）を制定し、吸い殻や空き缶等を路上に捨てることを、区内全域で禁止しています。この条例を施行した7月を「ポイ捨て防止・喫煙マナー向上月間」とし、啓発活動などに取り組んでいます。



めぐろたばこルール(区内での喫煙のきまり)

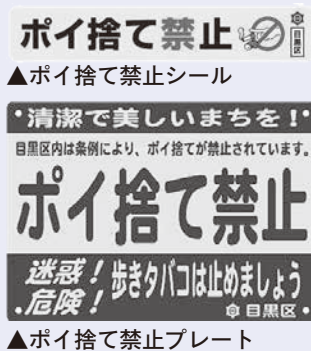
- たばこのポイ捨てや歩きたばこは、区内全域で禁止です
- 路上喫煙禁止区域（中目黒駅・学芸大学駅・都立大学駅・自由が丘駅周辺）では、指定喫煙所以外の路上喫煙は禁止です
- ※屋外喫煙所は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時休止しています。中目黒駅、都立大学駅は近隣の屋内公衆喫煙所をご案内しています
- 指定喫煙所では、灰皿周辺のエリア内で喫煙しましょう。人が多いときは、少し待つ心のゆとりを持ちましょう

みんなのまちはみんなできれいにしよう！

ポイ捨て防止条例に基づき、区と区民・事業者が協力して、継続的にまちの美化に取り組んでいます。

マナー向上を呼び掛けるため、自宅に掲示するポイ捨て禁止シールやプレート（右画像）を配布しています。

また、トンガやガム取り棒、たすきなどを区内の美化活動団体に貸し出します。詳細はお問い合わせください。



区政の透明性向上のための3制度

元年度の運用状況をお知らせします

透明性の高い区政推進のため、区は「職員倫理制度」「公益通報者保護制度」、契約などの業務に対する「要望記録制度」を運用しています。今後も、区民の皆さんに信頼される、透明で公正な区政の実現に向けて、制度を適切に運用していきます。

職員倫理制度

圏人事課人事係（☎5722－9650）

区職員としての行動規範を明確にし、公正な職務遂行の確保を図る制度です。職員倫理条例に基づき運用しています。

公正な職務遂行を損なう行為の要求があったときは、拒否するとともに、職員倫理審査会（弁護士などで構成）に報告し、審議結果を踏まえて区民へ公表するなど必要な措置を行います。また、職員が事業者などから贈与を受けたときも職員倫理審査会に報告します。

元年度における報告はありませんでした。

公益通報者保護制度

圏総務課総務係（☎5722－9205）

区政における不正行為を予防し、早期に発見・是正するため、第三者機関に通報した区職員や委託事業者などが、不利益を受けることがないよう保護する制度です。公益通報者保護条例に基づき運用しており、通報を受け調査に当たるのは公益通報者保護委員（弁護士）です。

元年度における通報はありませんでした。

要望記録制度

圏区民の声課（☎5722－9416）

契約や許認可等の業務に対し、特定の者への利益の付与のために、公平・公正を欠く働きかけがあったときは、その内容などを記録し、組織として適切な対応を行うことで、意思決定過程の透明性を確保する制度です。契約と許認可などの業務に対する働きかけに関する取扱要綱に基づき運用しています。

元年度における記録はありませんでした。

殺虫剤などを散布するときは近隣への配慮をお願いします

圏環境保全課公害対策係
（☎5722－9384）

飛び散った殺虫剤などで、周辺の住民に健康被害が生じる可能性があります。植木のせん定や害虫の捕殺、防虫網の設置など、物理的な予防・駆除を優先しましょう。また、害虫の発生や被害の確認がないのに、定期的に殺虫剤を散布することはやめましょう。

農薬飛散による健康被害を防止するため、環境省が作成した公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアルを、同省ホームページ（右コード）でご覧になれます。



やむをえず殺虫剤などを使用する場合は、次のことに注意してください。

- ◆散布目的・日時・薬剤の種類などを看板で掲示する等、事前に周辺住民へ知らせましょう。近くに学校などがあれば連絡しましょう
- ◆風の弱い日や人通りの少ない時間帯を選び、最小限の使用量にするなど、できるだけ飛散させないよう努力しましょう
- ◆法令に基づき登録された殺虫剤などを選び、ラベルに記載された使用方法・注意事項を守って使いましょう

重症心身障害児 通所支援事業所 あいりいずを開所します

圏障害者支援課身体障害者相談係（☎5722－9108）

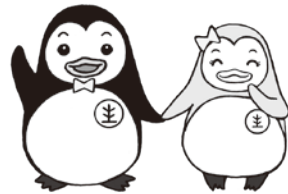
7／1から、重症心身障害児などを対象とした児童発達支援・放課後等デイサービス事業を開始します。申し込み方法など、詳細はお問い合わせください。

- 所在地** 八雲1－1－8 心身障害者センター内
- 開所時間** 月～金曜日（祝・休日を除く）9：30～17：30
- 内容** 0～6歳児の児童発達支援、小学～高校生の放課後等デイサービス
- 対象** 区内在住の重症心身障害児または医療的ケアを伴う重症心身障害児
- 定員** 1日当たり5人

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ 社会を明るくする運動

圏健康福祉計画課庶務係（☎5722－9836）

今年で70回を迎える、法務省主唱の社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。



▲法務省更生保護キャラクター
「ホゴちゃんとサラちゃん」

行動目標

- 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築く
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支える

7月は強調月間・再犯防止啓発月間

保護司会を中心に更生保護女性会、BBS会（兄や姉のような立場で更生を手助けするボランティア）などの関係機関・団体による推進委員会を設けています。明るい社会の実現を目指す運動へのご理解とご協力をお願いします。

新たな目黒区民センターの 基本構想策定に向けた 基本的な考え方(中間のまとめ)に ご意見をお寄せください

図区有施設プロジェクト課（☎5722－9876）

平成24年度から施設の見直しを進めています。特に区民センターの見直しに係る検討は、施設見直しのモデルケースとなるリーディングプロジェクトと位置づけました。元年9月には、検討中の内容や状況を示し、区民の皆さんの意見を頂きました。これを踏まえ、新たな目黒区民センターの基本構想策定に向けた基本的な考え方（中間のまとめ）を作成しましたので、ご意見をお寄せください。

意見の提出方法

書式は問いませんが、「区民センター・中間のまとめへの意見」と明記のうえ、住所、氏名（団体の場合は所在地、団体名、代表者名）を書いて、郵送（持参可）・FAX・Eメールで、7／31（必着）までに、総合庁舎本館4階区有施設プロジェクト課（〒153－8573目黒区役所く住所不要）、☎5722－6134、✉r-kuyusisetu-project@city.meguro.tokyo.jp）へ。

頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨をとりまとめて公表します（原文、住所・氏名などは公表しません）。

☞中間のまとめ（全文）は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階区有施設プロジェクト課、地区サービス事務所（東部地区を除く）、住区センター、図書館、目黒駅行政サービス窓口、区民センターのほか、ホームページ（右コード）でご覧になれます。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、施設での閲覧を休止する場合があります

語ろう人権 家庭で地域で



ハンセン病を正しく知り、 差別や偏見をなくそう

ハンセン病とは

ハンセン病は、らい菌が原因で起きる感染症ですが、感染しても発症することはほとんどありません。重症化すると、顔や手足が変形しますが、有効な治療薬もあり、早期発見・早期治療で完全に治ります。

ところが、誤った知識や偏見により、長年差別を受け続け、筆舌に尽くしがたい苦しみを経験された元患者の方々が存在しています。

明治40年、ハンセン病患者に対し国は隔離政策を開始しました。

その後、昭和20年代に特効薬が登場して治る病気となり、治療後は他人に感染しないことも分かりました。それにもかかわらず、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで約90年もの間、強制隔離政策は続けられました。多くのハンセン病患者が、遠く離れた島や隔離施設で自由を奪われ、社会から疎外されたまま生涯を過ごすことを余儀なくされていたのです。

国の隔離政策は誤りだった

平成13年、熊本地裁は「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟において、ハンセン病患者に対する国の政策の誤りを認め、国に対し損害賠償を命じる原告勝訴の判決を下しました。平成21年には、「ハンセン病問

題の解決の促進に関する法律」が施行され、ハンセン病元患者らの名誉回復措置、療養・生活の保障、社会復帰の支援などが定められました。

しかし、誤った隔離政策で生じた差別や偏見により苦しみを味わったのは、患者本人だけでなく、家族も同様でした。令和元年6月、家族らが国に損害賠償を求めた熊本地裁でのハンセン病家族訴訟では、隔離政策で差別を受け、家族離散などを強いられた患者家族の被害にも、賠償を命じる司法判断が下されました。

社会的・経済的な差別はいまだに続っていますが、元患者や家族、支援者の努力により、差別解消に向けて少しずつ前進しています。

積極的に学ぼう、ハンセン病

人権が大きく侵害された、ハンセン病差別のすさまじい現実とは、映画や小説などでも多く取り上げられました。元患者の方々が自ら設立した国立ハンセン病資料館（東村山市）もあります。

皆さんも、ハンセン病について正しい知識を身につけて、差別や偏見を解消し、二度と同じ過ちを犯さないよう、すべての人が基本的人権を享受し、尊厳を持って生きられる社会を実現しましょう。

図人権政策課（☎5722－9214）

国民健康保険給付制度 のご案内

図国保年金課給付係（☎5722－9811）

医療機関を受診する場合、国民健康保険被保険者証を必ず提示してください。医療費の一部負担金（2～3割）で診療を受けられます。

このほかにも次の給付が受けられます（申請は2年以内）。

療養費 旅先（海外を含む）での急病等、緊急やむをえない理由で、被保険者証を提示せずに診療を受け、医療費の全額を支払ったときや、医師の指示に基づいて治療用装具を作製したときなどの保険給付相当額を支給します

高額療養費 1カ月の医療費の一部負担金が、自己負担限度額を超えたときに差額を支給します。対象者には、診療を受けた3・4カ月後に申請書を送付します

高額医療・高額介護合算療養費 国民健康保険と介護保険の年間（8月～翌年7月）の自己負担額を合算し、自己負担限度額を超えたときに差額を支給します

出産育児一時金 加入者が出産したときに42万円を支給します（ほかの健康保険から支給される場合は対象外）。

なお、医療機関などでの手続きにより、支給される出産育児一時金を出産費用に充てることができる直接支払制度があります

葬祭費 亡くなった加入者の葬儀を行ったかたに7万円を支給します（ほかの健康保険から支給される場合は対象外）

限度額適用認定証の交付〈事前申請〉

限度額適用認定証を提示すると、一つの医療機関での入院や通院にかかる1カ月当たりの医療費の一部負担金の支払いが、自己負担限度額まで（非課税世帯のかたは入院時の食事代も減額）になります。

ただし、保険料を滞納していると、原則として交付できません。

延期していた 検（健）診を開始します

無料

図健康推進課成人保健係
（☎5722－9589）

★新型コロナウイルス感染症への対応

受診時は、マスクの着用をお願いします。

また、感染拡大状況により検（健）診を休止する場合があります。

対象 勤務先に同様の検（健）診がなく、4／1～3年3／31に各検（健）診の対象年齢になる区内在住者

＊特定健康診査は、職場などの社会保険加入者は対象外

種類	対象者	内容	受診期間	申し込み方法など
特定健康診査（＊）	・40歳以上で目黒区国民健康保険に加入 ・後期高齢者医療制度に加入	質問票、身体計測、血圧測定、診察、尿・心電図・胸部X線・血液検査 ※一定の基準に該当し、医師が必要と認めた場合は、眼底・眼圧検査	①	7月下旬に受診券を送付 ※40歳以上の生活保護受給者は、生活福祉課ケースワーカーへお問い合わせください
眼科検診	40・45・50・55・60・65歳	矯正視力・精密眼底・眼圧検査ほか	①	7月下旬に受診券を送付
成人歯科健診	35・40・42・45・47・50・55・60・65・70歳	歯周病・虫歯・欠損歯の有無、こう合機能・口くう清掃状態検査	②	
大腸がん検診	40歳以上	問診、便潜血反応検査	①	対象者のうち、①目黒区国民健康保険加入者②後期高齢者医療制度加入者③区民税が特別徴収されていないかたに、7月下旬に受診券を送付 ※①～③以外のかたで、職場などで受診する機会がないかたはお問い合わせください
胃がんリスク検査	40・45・50・55・60・65・70・74歳で区の胃がんリスク検査（胃がんハイリスク検診）を受けたことがない	問診、血液検査（ヘリコバクター・ピロリ菌抗体、血清ペプシノゲン）	①	
肝炎ウイルス検診（B型・C型）	40歳以上で、区の肝炎ウイルス検診を受けたことがない	問診、血液検査	①	
子宮がん検診	20歳以上で、元年度受診していない女性	問診、視診、内診、細胞診	①	
肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査、かくたん細胞診（一部のかたのみ）	②	平成30年度または令和元年度の受診者は、7月下旬に受診券を送付。そのほかのかたは、申し込みが必要なためお問い合わせください

受診期間 ①7／27～3年1／31②7／27～3年2／28

※7／1から乳がん検診・胃がん検診を開始します。希望者はお問い合わせください

障害者支援施設 こぶしえん(仮称)の 入所者・通所者を 募集します



図障害施策推進課計画推進係（☎5722-9848）

第四中学校跡地に、高齢者施設（8月頃募集予定）と障害者施設の複合施設が、3年4月に開設を予定しています。

身体障害者施設の入所者と、生活介護の通所者を募集します。通所は送迎サービスがあり、機械入浴もできます。

所在地 下目黒6-18 **運営事業者** 社会福祉法人徳心会

対象 2年4/1現在区内に住居登録があり、3年4/1現在18～64歳の、次のすべてを満たすかた（医療的ケアを要する場合を含む）

〈入所〉

①身体障害者手帳（肢体不自由）の所持者、または知的障害と身体障害（肢体不自由）の重複障害者

②障害支援区分4（50歳以上は区分3）以上

〈通所〉

①身体障害者手帳または知的障害者手帳の所持者、または知的障害と身体障害の重複障害者

②障害支援区分3（50歳以上は区分2）以上

定員 入所者18人、通所者22人

申し込み方法 募集要項に添付の入所申込書または通所申込書（総合庁舎本館2階障害者支援課で配布。ホームページ〈右コード〉から印刷可）を、8/17（消印有効）までに、障害者支援課身体障害者相談係（〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉）へ郵送



新型コロナウイルス感染症対策のため、説明会の開催を自粛することになりました。詳細は募集要項をご覧ください。電話またはFAX・Eメールで、障害施策推進課計画推進係（☎5722-9848、☎5722-6849、✉shoshisaku01@city.meguro.tokyo.jp）へお問い合わせください。募集要項の郵送を希望されるかたは、ご連絡ください。

あそぶひとー 人形と子どもの暮らし

ドイツやスイスを中心とした、主に現代ヨーロッパの人形と、人形にまつわる玩具を展覧します。人形の家や指人形、操り人形など、遊びと暮らしが結びつき、子どもの友達となった人形たちを紹介します。

会場・問い合わせ

目黒区美術館
（目黒2-4-36
区民センター内、
☎3714-1201）



▲「指人形家族」1960～2010年代／ヘアビク社／ドイツ

日時 8/23(日)までの10:00～18:00（入館は17:30まで）

休館日 月曜日（8/10は開館し、翌日休館）

観覧料 一般800（600）円、高校生・大学生・65歳以上600（500）円、中学生以下無料

※（ ）内は区民割引料金。区内在住・在勤・在学が分かるものの提示が必要（ほかの割引と併用不可）

※障害のあるかたと付き添い者1人は無料

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください



感染症対策を講じたうえで、開館しています。

来館に際しては

- 発熱や風邪のような症状がある場合は来館を控えてください
- 入館時の手指の消毒や、マスク着用をお願いします（ほか感染症対策の詳細は、同館ホームページ〈右上コード〉をご覧ください。ご理解とご協力をお願いします。



マイナンバーカードの マイナポイントが 始まります

◀マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

マイナポイントとは

9月から国が実施する、マイナンバーカードを使った消費活性化策です。選択した民間のキャッシュレス決済サービス（電子マネー、バーコード決済など）でのチャージまたは買い物に対し、25%（1人当たり上限5,000円）分の買い物に利用できるポイントが付与されます。

目黒区民課マイナンバーカード交付係（☎5722-9349）

マイナポイントをもらうには準備が必要です



まずは／ 1 マイナンバーカード を取得

取得には、申請から2カ月程度かかります。ポイントの利用時期が近づくと交付申請が混み合い、通常よりも時間がかかることが見込まれます。早めの申請がおすすめです。申請方法はマイナンバーカード総合サイト（右コード①）をご覧ください。



①

〈主な申請方法〉

●郵送

交付申請書（右コード②から印刷可）に、顔写真を貼って郵送



②

●スマートフォン・パソコン

交付申請サイト（右コード③）に入力し、顔写真を添付して送信



③



カードが 交付されたら／ 2 マイナポイントを予約

パソコン（ICカードリーダライタが必要）やスマートフォン（公的個人認証サービス対応の機種に限る）から、ポイントの利用に必要なとなる8桁の英数字「マイキーID」を設定すると予約完了です。予約方法はマイナポイント事業サイト（右コード）をご覧ください。※国の予算に達した場合、予約を終了する可能性があります



マイナポイントの予約ができる端末機器 をご利用になれます

総合庁舎本館1階目黒区民課と地区サービス事務所（東部地区を除く）に設置しています。マイナンバーカード（4桁の暗証番号が必要）を持参のうえ、お越しください。



7月から／ 3 決済サービスを登録

予約完了後、7月～3年3月に、使いたいキャッシュレス決済サービスを1つ選択し、登録します。9月からマイナポイントを買う物などで使えます。

7月の土・日曜日に開設する マイナンバーカード交付窓口

日程 7/4(土)・12(日)・18(土)
※システム保守のため、25日は休止します
時間 10:00～16:30
場所 総合庁舎本館1階目黒区民課

マイナンバーカードに関する問い合わせ

目黒区マイナンバーカード
コールセンター
☎0570-057118
月～金曜日8:30～18:00、
土曜・日曜・祝・休日10:00
～17:00



未来を担う 子どもたちの学びを応援します！

経済的な理由から子どもが学ぶことを諦めることがないよう、無料の学習支援を行っています。併せて生活の相談などもお受けしています。なお、学習支援の併用はできません。

新型コロナウイルス感染症の状況などにより、内容の変更や休止する場合があります。

子どもの学習・生活支援事業

学集会

閩福祉総合課くらしの相談係
（☎5722－6840）



◀めぐるくらしの相談
窓口キャラクター
「ききとりくん」

生活にお困りの世帯の中学・高校生を対象にした学習支援です。学校の補習やテスト勉強、中学3年生対象の高校受験対策講習のほか、夏・冬期は特別講習も実施します。申し込み方法など詳細は、お問い合わせください。

就学援助受給世帯の中学3年生は、7／31までに、別途書類の提出が必要なため、早めにお問い合わせください。

また、養育に関する保護者の相談も随時受け付けています。気軽にご相談ください。

対象 都や他の区市町村が実施する学習支援を受けていない区内在住世帯
※ほかにも要件あり

学習形式	対象	日程	時間	会場	定員
個別指導塾型	就学援助受給世帯の中学3年生 生活にお困りの世帯の中学・高校生	毎週火・水曜日（祝・休日を除く）	18：00～20：00	総合庁舎会議室ほか	各20人

ひとり親家庭を支援します

閩子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係（☎5722－9862）

ひとり親家庭の仕事を応援するための給付金があります

ひとり親家庭の就労や資格取得を支援する制度です。区内に住民登録があり、20歳未満の子どもを扶養するひとり親家庭の親が対象です。受講の必要性や資格取得見込みなどを審査するため、講座・養成機関を決める前にご相談ください。

受講料の一部を支給して就労を応援

自立支援教育訓練給付金

対象講座 雇用保険法の一般教育訓練給付金の指定訓練講座ほか

対象 次のすべてを満たすかた

- 児童扶養手当を受給または同等の所得水準にある
- 就業経験、技能・資格の取得や労働市場の状況などから判断して、教育訓練を受けることが就職に必要と認められる
- 過去に訓練給付金（類似制度を含む）を受けていない

支給額 受講料の60％を支給（12,001円～20万円）

生活費の負担軽減で資格取得を応援

高等職業訓練促進給付金

対象資格 看護師・准看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士、社会福祉士、保育士、美容師、理容師、製菓衛生師、調理師

対象 次のすべてを満たすかた

- 児童扶養手当を受給、または同等の所得水準にある
- 対象資格取得のための養成機関で1年以上の課程を修業し、資格取得が見込まれる
- 就業・育児・修業の両立が困難と認められる
- 過去に訓練促進費（類似制度を含む）を受けていない
- 当該資格取得により自立が見込める

支給期間 修業の全期間（上限4年）

支給額 月額70,500円（住民税非課税者は月額10万円）

※修業期間の最後の12カ月は4万円増額

ひとり親家庭学習事業

めぐる子ども 未来応援塾

閩子ども家庭支援センター
ひとり親・生活支援係
（☎5722－9862）



◀ひとり親家庭
学習支援事業
キャラクター
「めぐる先生」

ひとり親家庭の小学4年～高校生を対象にした学習支援です。大学生や社会人のボランティアが、学習習慣の定着、基礎的な学力の向上を図るための学習指導をします。申し込み方法など詳細は、申込書（総合庁舎本館6階子ども家庭支援センターで配布）をご覧ください。また、子どもの心に寄り添った生活支援も行います。

対象 次のすべてを満たす、区内在住のひとり親家庭の子ども

- 児童扶養手当受給または所得がこれに相当する世帯
- 学習塾・家庭教師・通信教育などを利用していない
- 都や区市町村が実施する他の学習支援を受けていない

申込期限 7／16（必着）

学習形式	対象	日程	時間	会場	定員※
個別指導塾型	小学4～6年生	8／6～3年3／11の木曜日（月4回程度。全40回）	16：30～18：30	区内施設（不動前駅下車10分）	10人
	中学・高校生		19：00～21：00	男女平等・共同参画センター（中目黒2－10－13 中目黒スクエア内）	25人
家庭教師型	小学4年～中学生	8月上旬～3年3月で月4回程度（全40回）	1回2時間以内	対象者の自宅（保護者が在宅中に実施）	15人

※面談のうえ、決定

申込書を郵送します 電話、ハガキ・FAX（めぐる子ども未来応援塾申込書希望と明記し、住所、氏名、電話を記入）で、子ども家庭支援センターひとり親・生活支援係（〒153－8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722－9862、☎5722－9684）へ

ひとり親家庭のかたが自立できるよう、仕事と子育ての支援を行っています。このほかにもさまざまな支援があります。

ひとりで悩みを抱え込まず、まずは気軽にご相談ください。

生活に必要な資金をお貸しします

母子及び父子福祉資金（都）

ひとり親家庭のかたが経済的に自立し、安定した生活を送るための資金を、無利子または低利子で借りることができます。貸し付けの種類・内容により、貸付限度額や据え置き期間などが異なります。申請手続きから貸し付けまで1カ月以上かかるため、早めにご相談ください。詳細はお問い合わせください。

対象 都内に引き続き6カ月以上居住する区内在住者で、20歳未満の子どもを扶養するひとり親家庭の親ほか

子どもの保育が困難なときにご利用ください

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

仕事や職業訓練・求職活動、傷病、介護などで保育が難しい場合に、ホームヘルパーを低額で利用できます。

対象 区内在住で、次のすべてを満たすひとり親家庭の親

- 小学6年生以下の児童を扶養している
- 児童育成手当を受給している

※ほかにも要件あり

費用 1時間につき300円（生活保護受給者は無料）

利用時間 1回につき2時間以上（月40時間以内）

※保育園や学童保育クラブが利用可能な時間は対象外

※日常的な子どもの世話にかかわる援助に限る

母子の自立に向けた支援を受けることができます

母子生活支援施設

区内在住の母子家庭（子どもが18歳未満）のかたで、子どもの養育や自立した生活が困難な場合に入所できる施設があります。窓口で養育や生活状況などについて伺い、審査のうえ決定します（所得に応じた負担あり）。詳細はお問い合わせください。

情報ボックス

（講座などへの
申し込み方法）

ハガキ・FAX の記入例

- 講座名など
- 郵便番号・住所
- 氏名（ふりがな）
- 電話・FAX番号
- 年齢
- 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、
●重複申し込み不可
●費用は無料
●対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
●1人1枚1講習（コース・行事）
申込先に所在地がない場合の宛て先
〒153-8573
目黒区役所（住所記入不要）
○○○○課（申込先の宛て名）

講演・講習

情熱の踊りフラメンコに親しむ

日時 8 / 22(土)13:30～16:00（13:00開場）会場 めぐろパーシモンホール（八雲1-1-1 区民キャンパス内）内容 フラメンコの講義後、踊りを鑑賞。体験あり
講師 小松原庸子スペイン舞踊団主宰 小松原庸子氏 定員 100人（先着）費用 参加費1,000円 共催 目黒区芸術文化振興財団
往復ハガキに、記入例①～④を書いて、7/15（必着）までに、公益財団法人北野生涯教育振興会（〒153-0053五本木1-12-16、☎3711-1111）へ

パソコン教室 「エクセル基礎」

日時 7 / 13(月)～17(金)13:30～16:30（全5回）会場 シルバー人材センターパソコン教室（下目黒2-20-19 下目黒住区センター内）定員 7人（先着）費用 教材費など17,200円
☎電話で、目黒区シルバー人材センターパソコン教室（☎☎共通6420-0235。10:00～16:00）へ

お知らせ

めぐろ歴史資料館の 臨時休館

設備点検のため、6/28(日)は休館します。
☎めぐろ歴史資料館（☎3715-3571）

鷹番住区センターと鷹番老人いこいの家の臨時休館

設備工事のため、11/1～3年2/28は休館します。会議室の利用受け付けは、通常どおり行います。
☎鷹番住区センターは中央地区サービス事務所（☎3715-1277）、鷹番老人いこいの家は高齢福祉課いきがい支援係（☎5722-9837）

地域福祉審議会の公開

日時 7 / 7(火)18:30～20:30
会場 総合庁舎本館2階大会議室
☎健康福祉計画課保健福祉計画係（☎5722-9406、☎5722-9347）。傍聴希望者は当日会場へ。手話通訳・保育（未就学児）希望者は6/

30までに予約

めぐろパーシモンホール 小ホールの利用休止

改修工事のため、3年1/12～3/5は利用できません。
☎文化・交流課文化・観光係（☎5722-9553）

国民年金保険料の免除制度

申請方法など、詳細はお問い合わせください。

＜7月から納付困難なかたの保険料免除申請を受け付けます＞

免除期間 7月～3年6月 対象 本人・配偶者・世帯主の所得が基準額以下のかた、離職者 内容 全額または一部免除、納付猶予（所得などに応じて決定） 申請方法 必要書類（申請書、平成30年12/31以降に失業したかたは離職票の写しなど）を、総合庁舎本館1階国保年金課国民年金係へ郵送または持参。申請は毎年度必要（前年に継続申請が承認されたかたは不要。日本年金機構の審査結果を通知）。納付期限から2年以内の保険料も申請可

＜産前産後の保険料を免除します＞

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月（多胎妊娠の場合は3カ月前）から出産予定日の翌々月 対象 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2/1以降のかた。申請は出産予定日の6カ月前から受け付け。母子健康手帳など出産予定・出産日が確認できる書類が必要
☎国保年金課国民年金係（☎5722-9814）

国民健康保険料の口座振替 新規加入キャンペーン

新規に口座振替依頼書を提出し、保険料に未納がないかたを対象に、目黒区商店街商品券3,000円分を、抽選で200人に進呈します。当選は、賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。
☎口座振替依頼書（納付書送付時に同封。希望者に郵送可）を、7/10（必着）までに、国保年金課収納係（☎5722-9610）へ郵送

7月は青少年の非行・被害 防止全国強調月間

国や地方公共団体、関係団体などが相互に協力しながら、青少年の非行防止等を進めるための取り組みを実施します。

特別定額給付金の 申請はお済みですか

9 / 1(火)まで
※消印有効

☎目黒区特別定額給付金専用ダイヤル（☎6738-9204）

6月上旬に、申請書を世帯主宛てに郵送しました。申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と世帯主の本人確認書類の写しを返送用封筒に入れて、返送してください。申請から3週間程度で、指定した口座へ振り込まれます。申請書の記載や添付書類に不備があると振り込みが遅れる場合があります。申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

区は、青少年の規範意識の醸成や、有害環境への適切な対応を図るための広報啓発を集中的に実施します。

☎生涯学習課青少年係（☎5722-9309）

明るい選挙啓発ポスター・ コンクールの作品募集

優秀作品は、カレンダー・啓発品に掲載し、3年1月に総合庁舎で展示します（氏名、学校名、学年を公表）。

テーマ 投票参加や明るい選挙の実現を呼びかけるもの 規格 四つ切りまたは八つ切り画用紙 対象 小学～高校生。作品の著作権は区に帰属

☎作品の裏面右下に、記入例③と学校名・学年を書いて、9/4（必着）までに、選挙管理委員会事務局（☎5722-9299）へ郵送（区内在学者は学校へ提出）

子育て支援協力会員登録・ 研修会

日時 7 / 6(月)・7(火)9:00～16:30（全2回）会場 総合庁舎別館4階目黒区社会福祉協議会 内容 子どもの救命・応急手当ほか
講師 NPO法人シーボウルほか 定員 10人（先着）
☎電話で、目黒区ファミリー・サポート・センター（☎3714-9047、☎3711-4954）へ

チャリティコンサートの 混声合唱団員を募集します

＜練習＞日時 10/13～3年3/6の原則火曜日18:15～21:15（全21回）。10/6(火)に結団式あり 会場 中目黒GTプラザホール（上目黒2-1-3）ほか 内容 3年3/7(日)にめぐろパーシモンホール小ホールで開催する混声合唱のコンサートに出演 講師 日本声楽アカデミー会員 荒牧小百合氏ほか 定員 60人（抽選）費用 参加費11,000円（楽譜代は別途）共催 目黒区教育委員会
往復ハガキに、記入例①～⑤と希望パート（ソプラノ・アルト・テノ

ール・バスの別）を書いて、7/22（必着）までに、公益財団法人北野生涯教育振興会（〒153-0053五本木1-12-16、☎3711-1111）へ

都市計画原案の縦覧と 公聴会

都は①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②都市再開発の方針の原案について、縦覧と公聴会を行います。

＜縦覧＞期間 7 / 1～15 場所 総合庁舎本館6階都市計画課、都庁第二本庁舎12階都市計画課

＜公聴会＞日時 8 / 20(木)19:00から、8 / 21(金)14:00または19:00から 会場 都庁第一本庁舎（JR新宿駅下車10分）定員 各100人（先着）。希望者は当日会場へ

＜公述の申し出＞公述申出書（縦覧場所で配布。都ホームページから印刷可）を、7/15（必着）までに、都都市整備局都市計画課（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1）へ郵送。①は都ホームページから意見提出可

☎都都市整備局都市計画課（☎5388-3225）

都税の納税を猶予できる場合 があります

新型コロナウイルス感染症の影響により都税の納税が困難な場合の猶予制度は、都主税局ホームページをご覧ください。

☎目黒都税事務所（☎5722-8714）



保健衛生

健康づくり健診

日時 7 / 17(金)9:00～10:30
会場 総合庁舎本館3階目黒区保健所 内容 身長・体重・血圧測定、尿・血液検査 対象 1年以内に同じ健診を受けていない16～39歳の区内在住者 定員 40人（先着）費用 健診料500円（生活保護受給者などは無料）

☎電話で、保健予防課保健管理係（☎5722-9396、☎5722-9508）へ

ボランティア募集

☎めぐろボランティア・区民活動センター（☎3714-2534、☎3714-2530）

◆公園内の雑木林の手入れや畑の収穫などを行う

日時 毎月第1・3(土)9:30～15:00
場所 駒場野公園自然観察舎（駒場2-19-70）

◆いきいきクラブで切り絵などを手伝う

日時 毎月第1・4(水)9:30～12:00
場所 総合庁舎別館4階社会福祉協議会

◆わくわくクラブで体操などを手伝う
日時 毎週(木)10:00～14:45 場所 油面住区センター（中町1-6-23）

◆障害があるかたのマラソンを伴走する

日時 毎週(土)10:00～11:00 場所 林試の森公園（下目黒5-37）ほか

◆チャイルドサロンで保育を手伝う

日時 毎月第4(火)9:45～14:00。平日でも可 場所 大岡山西住区センター（平町1-15-12）

健康・衛生
一口メモ



家庭での
食中毒にご用心！

新型コロナウイルス感染症の対策に伴い、飲食店の持ち帰りメニューや弁当・宅配が増えています。

これからの季節は温度・湿度が高くなり、細菌が増殖しやすくなるためテイクアウト販売などの食事は注意が必要です。購入してから食べるまで時間がかかると、食中毒のリスクが高まります。弁当・総菜の購入後は速やかに持ち帰り、すぐに食べるようにしましょう。

●食品の購入と保管

生鮮食品は新鮮なものを購入し、すぐに持ち帰りましょう。保冷バッグや保冷剤を持参すると安心です。また、冷蔵品や冷凍品はすぐに冷蔵庫などに保管しましょう。

●下準備

調理の前や、生肉、魚、卵を取り扱った後は手を洗いましょう。また、調理器具は使った後すぐに洗剤と流水でよく洗い、必要に応じて消毒しましょう。

●調理

加熱して調理する食品は、中心部まで十分に加熱しましょう。

●食事

食品は、清潔な手で器具を使って盛り付けましょう。残った食品を温め直す時は十分な加熱が必要です。

☎生活衛生課食品衛生指導係（☎5722-9509）

持ち帰りや宅配料理の食中毒予防方法はホームページ（右コード）でご覧になれます



人材を募集します

●住宅政策審議会委員

任期 8／1から2年間（年2回程度） 応募資格 8／1現在、区内に引き続き3カ月以上住民登録がある20～78歳のかた（区のほかの審議

会などの委員を除く） 謝礼 1回5,000円 募集人数 3人
☎作文（区の住宅施策についての意見・提案。800字程度）、住所、氏名、電話・FAX、性別と生年月日を書いて、7／9（必着）までに、住宅課居住支援係（〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-9878）へ郵送

7月の健康相談など ※新型コロナウイルス感染症対策のため休止する場合があります

事業名	保健予防課	碑文谷保健センター
肝炎検査（区民無料・予約制）	17(金) 9：00～10：30 ☎5722-9396	
精神保健相談（専門医による・予約制）	9(木)13：30～15：00 22(水) 9：30～11：00	
依存問題等家族相談（予約制）	〈個別〉 7(火)13：50～15：30、 17(金)15：15～15：45 〈グループ〉 17(金)13：30～15：00 ☎5722-9504	20(月) 9：30～11：00 ☎3711-6447
思春期・青年期の親の会（要事前連絡）	〈グループ〉 20(月)13：30～15：00 〈個別〉 20(月)15：15～15：45	
健康相談	月～金曜日（23・24日を除く） 8：30～17：00	月～金曜日（23・24日を除く） 8：30～17：00
検便（細菌検査）受け付け（有料）		火・水曜日（21・22・29日を除く） 9：00～12：00、13：00～15：00 ☎3711-6448

※歯科相談、ハローベビークラス・サロン、精神保健家族会、パーキンソン教室、ことばの相談室、HIV・性感染症相談・検査は、6／19現在中止しています。最新の状況はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください

☎保健予防課保健管理係（☎5722-9396）、碑文谷保健センター保健サービス係（☎3711-6446）

持続化給付金などの申請に関する相談窓口を開設します

☎産業経済・消費生活課経済・融資係（☎5722-9879）

持続化給付金（国）、感染拡大防止協力金（都）などの申請方法等を、中小企業診断士に相談できます（事前予約制）。

期間 9／30(水)まで 場所 商工相談所（総合庁舎本館1階）

対象 区内中小企業と個人事業主

申し込み方法 電話で、産業経済・消費生活課経済・融資係（☎5722-9879、☎5722-9169）へ

7月からの
くらしの相談

新型コロナウイルス感染症対策として一部の相談を休止しています。実施状況を、事前にお問い合わせください

相談名	日時	問い合わせ
法律相談（予約制・前週の水曜日から受け付け）	毎週(水)、第1・2・4・5(木) 第3(木) 13:00～16:00 9:00～12:00	区民の声課 ☎5722-9424
税務相談（予約制・前週の火曜日から受け付け）	第1～4(火)	
不動産取引相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第2・4(月)	
登記・成年後見制度相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第3(月)	
こころの相談（予約制・電話相談可）	毎週(金)	
少年相談（前日までに予約）	第3(火)	
年金・労務相談（予約制・前週の金曜日から受け付け）	第3(金)	
行政相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第1(月)	
行政書士相談（予約制・前週の月曜日から受け付け）	第1(月)	外国人相談窓口 （英語は☎5722-9187、中国語・ハングル・タガログ語は☎5722-9194）
外国人相談	英語＝毎週(月)～(金)、中国語＝毎週(月)(火)(水)(金)、ハングル＝第1・3(木)、タガログ語＝第2・4(木)	
人権身の上相談（予約可）※休止中	第1・3(木)	13:00～16:00 当日受け付けは15:00まで 外国人相談窓口 （英語は☎5722-9187、中国語・ハングル・タガログ語は☎5722-9194） 人権政策課人権・同和政策係 ☎5722-9280
男女平等・共同参画オンブズ（苦情処理機関）相談（予約制）	日時は相談に応じます	男女平等・共同参画オンブズ ☎5722-9601
女性のための法律相談（予約制）	第2・4(土)	9:30～12:05 男女平等・共同参画センター ☎5721-8570
女性のためのからだの相談（電話相談可）	第1・3(土)	10:00～12:00 男女平等・共同参画センター ☎5721-8573
女性のこころの悩みなんでも相談（電話相談可）	毎週(火)(木)(金)(土) 毎週(水)	10:00～16:00 18:00～21:00 男女平等・共同参画センター ☎5721-8572
子育て総合相談（電話相談可）	毎週(月)～(土)	8:30～17:00 子育て支援課ほ・ねっとひろば ☎3715-2641
子ども相談室（電話相談可）	毎週(水)～(土)	10:00～17:00 めぐろはあとねっと（子どもの権利擁護委員制度） ☎0120-324-810(相談日のみ)
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回（詳細はお問い合わせください）	午前または午後 権利擁護センター「めぐろ」 ☎5768-3963
内職相談	毎週(月)～(金)	8:30～17:00 高齢福祉課いきがい支援係 ☎5722-9719
ワークサポートめぐろ就労相談	毎週(月)～(金)	9:00～17:00 10:00～17:00 ハローワーク相談室☎5722-9326 キャリア相談コーナー☎5722-9632
受発注情報室（電話相談のみ）	毎週(月)～(金)	10:00～11:30 中小企業センター内 ☎3711-1185
創業相談室（予約制）	毎週(火)～(木)	13:00～16:00 消費生活センター相談コーナー ☎3711-1140
消費生活相談（電話相談可）	毎週(月)～(金)	9:30～16:30 めぐろくらしの相談窓口 ☎5722-9370
生活の相談（生活の不安・困り事相談）	毎週(月)～(金)	8:30～17:00 八雲体育館 ☎5701-2984
健康体力相談（予約制） メディカル・整形・栄養	土曜日の午後（相談内容に応じて時間が異なります）	八雲体育館 ☎5701-2984
住宅増改修相談	第2・4(金)。7・12月の第4、8月の第2、1月を除く	10:00～16:00 住宅課居住支援係 ☎5722-9878

+ 休日・土曜日・平日夜間などの診療・調剤案内 ※要事前連絡

小児科・小児科	鷹番休日診療所（土）17:00～21:30（休）9:00～11:30、13:00～21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716-5311
	中目黒休日診療所（休）9:00～11:30、13:00～16:30 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内 ☎5721-6110
小児科	平日夜間小児初期救急診療 祝・休日を除く(月)～(金) 20:00～22:45 大橋2-22-36 東邦大学医療センター大橋病院内 ☎3468-1251
調剤	鷹番薬局（土）17:00～22:00（休）9:00～22:00 鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792-6260
	中目黒薬局（休）9:00～17:00 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内 ☎3792-6190
歯科	▼ 歯科の診療時間は9:00～11:30、13:00～16:30
	6月28日(日) トミーデンタルクリニック 目黒本町2-18-5 ☎6412-7027
	7月5日(日) 自由ヶ丘デンタルスタジオ 自由が丘2-12-21-2F ☎5729-4618

東京都医療機関案内サービスひまわり（24時間受け付け）
☎5272-0303



新型コロナウイルス感染症が
疑われるかたの相談



☎区の対策の最新情報はこちらをご覧ください

●目黒区新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）
☎5722-9089、☎5722-9890

（月～金曜日〈祝・休日を除く〉 9：00～17：00）

●都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター
☎5320-4592

（月～金曜日17：00～翌日9：00、土曜・日曜・祝・休日は24時間）

新しい生活様式でも

STOP! 熱中症

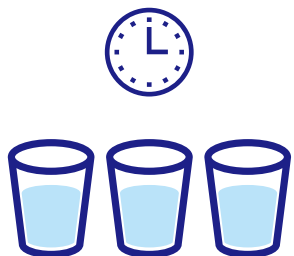
新型コロナウイルスの影響で、今年は特に熱中症の危険性が高いといわれています。外出が減ったため、体力が低下し、体が暑さにも慣れていません。

また、マスクの着用は体内に熱がこもりやすく、口の中の湿度が高くなり、喉の渇きに気付きにくいので、注意が必要です。周囲の人と十分に距離をとれるときは、マスクを外しましょう。

コロナ禍で迎える夏。感染症を防ぐための3密を避ける、マスク着用、手洗いなどの新しい生活様式が求められる中、熱中症の予防も大切です。「**水こそたすけに**」を合い言葉に、熱中症予防のポイントを紹介します

図保健予防課保健管理係
(☎5722-9396、FAX5722-9508)

水
水分は
時間を
決めて
しっかりと
ろう



マスクをしていると喉の渇きに気付きにくくなります。喉が渇いていなくても1時間にコップ1杯の麦茶を飲むなど、時間を決めて水分をとりましょう。

こ
この夏は
エアコン
止めずに
小まめに換
気



感染症対策に1時間に1・2回の換気をしましょう。エアコンは起動時の消費電力が大きいので、換気中も止めない方が節電にもなります。

そ
備えよう
脱水救う
経口補水
液



脱水症状が疑われるときには、吸収率のよい経口補水液が有効です。もしもに備えて、市販の経口補水液を常備しておくことがおすすめです。

た
食べる
寝る
免疫力を
高めよう



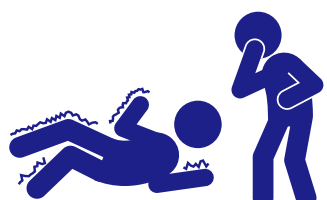
熱中症にも感染症にもなりにくい、免疫力の高い体をつくりましょう。バランス良く3食しっかり食べ、しっかり寝ることが基本です。

す
すいている
場所
散歩や
運動を



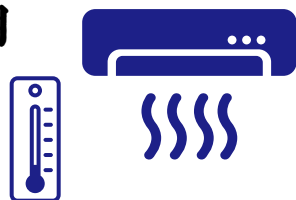
予防には適度な運動で、暑さに備えた体をつくるのが大切です。外出が難しい場合でも、ラジオ体操やストレッチなどで体を動かしましょう。

け
けいれんや
めまい・
吐き気は
要注意



涼しい場所へ移り、スポーツ飲料などで水分や塩分の補給を。服を緩め、水や氷で体を冷やすことも有効です。自分で水分がとれない場合はすぐに医療機関へ。

に
28度
超えない
ように
エアコン
活用



熱中症の救急搬送者の約半分が、室内で熱中症になっています。無理は禁物です。暑いと感じなくても、室温が28度を超えないようエアコンを活用しましょう。

経口補水液の作り方



次の材料を混ぜるだけで簡単に作れます。レモン汁を少量入れると飲みやすくなります。

材料 ●砂糖（上白糖）20～40 g
●塩 3 g
●水 1 ℓ
（あればレモン汁など適宜）

※市販の経口補水液がない場合の簡易的なものです。作った日に飲み切りましょう
※療養中のかたは主治医に相談のうえご使用ください

涼み処をご利用ください

日中を涼しく過ごし、水分補給できる涼み処を、感染症対策をしながら開設しています。どなたでもご利用いただけます（9/30まで）。

図高齢福祉課いきがい支援係（☎5722-9837、FAX5722-9474）

開館時間 9：00～17：00 休館日 日曜日、祝日

開館場所 老人いこいの家（下表）、高齢者センター（目黒1-25-26 田道ふれあい館内、☎5721-2291）

名称	所在地	電話
駒場	駒場1-26-6	☎3468-8834
菅刈	青葉台2-10-18	☎3461-7250
東山	東山2-24-30	☎3715-1868
烏森	上目黒3-44-2	☎3719-0595
上二	上目黒2-10-4	☎3715-8282
田道	目黒3-1-18	☎3712-6874
三田分室	三田2-10-33	☎5721-2304
下目黒	下目黒2-20-19	☎5496-5814

名称	所在地	電話
不動	下目黒6-8-23	☎3793-9431
上目黒	上目黒4-18-15	☎5704-0350
中町	中町1-6-19	☎3714-7057
五本木	五本木2-11-29	☎3719-3943
鷹番	鷹番3-17-20	☎3715-9235
月光原	目黒本町4-16-18	☎3714-0634
向原	目黒本町5-22-11	☎3794-5442
碑	碑文谷2-16-6	☎3792-0770

名称	所在地	電話
原町	原町2-2-14	☎3716-6006
大岡山東	碑文谷3-15-5	☎3792-8518
平町	平町2-4-10	☎3723-5358
中根	大岡山1-37-2	☎3725-8666
自由が丘	自由が丘1-23-26	☎5701-1621
宮前分室	八雲3-22-15	☎3723-7105
八雲	八雲1-10-5	☎3718-0639
東根	東が丘1-7-14	☎3795-4446

